令和５年１０月２７日

保護者　様

小野市立中番小学校

校長　井上　雅規

**インフルエンザ等学校感染症罹患時の「経過報告書」提出について**

学校においては、インフルエンザ等の学校感染症に罹患した場合、感染のおそれがなくなるまで出席停止となります。この措置は、お子様に十分休養を与え、他のお子様への感染を防ぐものです。

　保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、下記説明をお読みいただき、「経過報告書」に必要事項をご記入のうえ、お子様の登校再開日にご提出をお願いいたします。

【出席停止から登校までの流れ】

（１）受診後、医師より学校感染症であると診断されましたら、学校までその旨を電話でご連絡ください。

（２）「経過報告書」をダウンロードのうえ印刷し、必要事項を記入してください。

　　※ダウンロードが難しい場合は、学校でお渡ししますのでご連絡ください。

（３）お子様が登校される日に「経過報告書」を担任に提出してください。

学校感染症に罹患した場合、学校保健安全法第１９条に基づき、学校を休んだ日が出席停止扱いとなります。

【主な学校感染症】

